

令和 7 年度

土 岐 市 職 員 採 用 試 験

試 験 案 内

◆ 申込受付期間 令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 6 月 1 8 日（水）

◆ 第 1 次試験日 令和 7 年 7 月 1 3 日（日）

◆ 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

◆ 試験申込用紙の請求及び試験についての問い合わせは

土岐市役所総務部人事課人事研修係

〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2 1 0 1 番地

TEL : 0572-54-1152

1 試験区分、採用予定人員、勤務場所及び職務内容

試験区分		採用予定 人員	勤務場所及び勤務内容
A	一般事務職（大学卒）	5 名	市長部局、教育委員会等の部課及びそれらの出先機関で一般行政事務に従事
B	一般事務職（大学卒） 【社会人枠】		
C	土木技術職（大学卒）	3 名	
D	土木技術職（大学卒） 【社会人枠】		
E	機械技術職（大学卒）	若干名	市長部局、教育委員会等の部課及びそれらの出先機関で専門技術的業務及び一般行政事務に従事
F	機械技術職（大学卒） 【社会人枠】		
G	歯 科 衛 生 士	1 名	
H	保 育 職	1 0 名程度	こども園、附属幼稚園で保育教諭、幼稚園教諭として勤務
I	保 育 職 【社会人枠】	5 名程度	

(1)複数の試験区分の併願について

「A・C・E」の区分内であれば、第2希望まで併願できます。

(2)併願の取り扱いについて

併願が可能な試験区分においては、まず第1希望者の中から合格者を決定します。各試験区分において、採用予定人員に合格者数が満たない場合には、第2希望者から合格者を決定します。

合否は第1次試験の結果で通知します。併願で応募し合格した方には、「第1希望試験区分」での合格か、「第2希望試験区分」での合格かを併せて通知します。

2 受験資格

試験区分	受験資格（各試験区分の要件をすべて満たす方）
一般事務職（大学卒）	- 平成10年4月2日以降に生まれた方 - 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの方（学部は問いません） - 日本国籍を有する方
一般事務職（大学卒） 【社会人枠】	- 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 - 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方（学部は問いません） - 令和7年4月1日時点で、民間企業又は官公庁（同一事業所に限る）において3年以上継続して従事した期間がある方 - 日本国籍を有する方
土木技術職（大学卒）	- 平成10年4月2日以降に生まれた方 - 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの方（<u>学部は問いません</u>） - 日本国籍を有する方
土木技術職（大学卒） 【社会人枠】	- 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 - 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方で、土木の技術に関する専門課程を専攻した方 - 令和7年4月1日時点で、民間企業又は官公庁（同一事業所に限る）において土木の技術に関する職務に3年以上継続して従事した期間がある方 - 日本国籍を有する方
機械技術職（大学卒）	- 平成10年4月2日以降に生まれた方 - 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの方（<u>学部は問いません</u>） - 日本国籍を有する方
機械技術職（大学卒） 【社会人枠】	- 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 - 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した方で、機械の技術に関する専門課程を専攻した方 - 令和7年4月1日時点で、民間企業又は官公庁（同一事業所に限る）において機械の技術に関する職務に3年以上継続して従事した期間がある方 - 日本国籍を有する方
歯科衛生士	- 平成10年4月2日以降に生まれた方 - 歯科衛生士の資格を取得している方又は令和8年3月31日までに取得する見込みの方

試験区分	受験資格（各試験区分の要件をすべて満たす方）
保 育 職	・平成10年4月2日以降に生まれた方 ・保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を取得している方又は令和8年3月31日までに取得する見込みの方
保 育 職 【社会人枠】	・昭和50年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を取得している方 ・令和7年4月1日時点で、保育園・こども園・幼稚園において保育士・保育教諭・幼稚園教諭として3年以上継続して職務に従事した期間がある方

※ ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 土岐市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格等の確認について

- ・受験資格の有無、申込記載事項等の真否について確認を行います。
- ・記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、合格を取り消します。
- ・受験資格に掲載している資格について、取得見込みの方が当該資格を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

3 試験の日時、会場及び合格発表

第1次試験

試験区分	試験日時等	
全 職 種	日 時 会 場 合格発表	令和7年7月13日（日） 受 付：午前9時00分～9時25分 試験開始：午前9時30分 （午前12時30分終了予定） 土岐市文化プラザ 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2121番 地の1 7月下旬（予定）

【持ち物】 受験票、筆記用具（B又はHBの鉛筆、消しゴム）

※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りします。

第2次試験

試験区分	試験日時等	
全 職 種	日 時 会 場 合格発表	令和7年8月中旬 土岐市文化プラザ 8月下旬（予定）

※第2次試験の日程等詳細については、第1次試験合格者に対して通知します。

第3次試験

試験区分	試験日時等	
全 職 種	日 時 会 場 合格発表	令和7年9月上旬 土岐市文化プラザ 9月中旬（予定）

※第3次試験の日程等詳細については、第2次試験合格者に対して通知します。

※令和8年2月上旬（予定）に健康診断を実施した後、令和8年4月1日（予定）で採用を決定します。

4 試験の内容

第1次試験

試験区分	試験内容
一般事務職 土木技術職 機械技術職 歯科衛生士	教養試験、適性検査 ※教養試験は、公務員試験に向けた準備をしていない方でも受験しやすい試験です。
保育職	教養試験、適性検査 ※教養試験は、公務員試験に向けた準備をしていない方でも受験しやすい試験です。

第2次試験

試験区分	試験内容
一般事務職 土木技術職 機械技術職 歯科衛生士	作文試験、面接試験
保育職	面接試験 実技試験（ピアノ、読み聞かせ等）

第3次試験

試験区分	試験内容
全職種	面接試験

5 給 料

試験区分	給料額
一 般 事 務 職 土 木 技 術 職 機 械 技 術 職	大学卒業者 2 2 0 , 0 0 0 円
歯 科 衛 生 士 職 保 育	短大卒業者 2 0 4 , 4 0 0 円

- ・受験資格の学歴より上位の学歴や民間等における職歴がある場合は、上記給料額に一定の基準により加算します。
- ・上記の給料のほかに通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給され、原則として、毎年1回定期に昇給します。
- ・上記給料額は現行の額であり、法令等の改正により変更になる場合があります。

6 受験の手続き

申込先・ 申込方法	採用試験には、オンラインまたは書類での申込が可能です。 オンライン申込 土岐市採用ホームページにある採用試験申込フォームより必要事項をすべて入力し、申込してください（入力途中で一時保存が可能です）。 土岐市採用ホームページ： 書類申込 ・土岐市職員採用試験申込書・受験票及び履歴書に必要事項を記入し、人事課人事研修係に持参又は郵送してください。 ・申込書等を郵送する場合は、返信用封筒（角形2号封筒に住所氏名を記入し、180円切手を貼付）を同封し、必ず書留又は簡易書留郵便にて送付してください。 ※受験票は到着次第返送しますが、6月27日までに届かない時は照会してください。 ※必ず受験票及び履歴書に、申込前3ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼って申込みしてください。 ・申込先 土岐市役所人事課人事研修係 〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地 TEL:0572-54-1152 ※申込書等は土岐市役所3階人事課人事研修係で配布します。土岐市採用ホームページからダウンロードすることもできますが、履歴書については両面印刷してください。 ※申込書等を郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形2号封筒に住所氏名を記入し、180円切手を貼付）を同封し、人事課人事研修係へ請求してください。
受付期間	申込受付は、人事課人事研修係で令和7年6月2日から令和7年6月18日まで（土・日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで行います。なお、オンライン申込、書類申込も含め、令和7年6月18日午後5時15分を過ぎて届いた申込は無効となります。